

平成26年度

南房総市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第42号

平成26年度南房総市国民健康保険特別会計補正予算
(第1号)

平成26年度南房総市の国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ41,412千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,598,278千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年6月12日提出

南房総市長 石井 裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		1,584,608	△35,853	1,548,755
	1 国民健康保険税	1,584,608	△35,853	1,548,755
5 国庫支出金		1,386,963	△27,259	1,359,704
	1 国庫負担金	1,152,962	△27,259	1,125,703
6 療養給付費等交付金		371,028	6,881	377,909
	1 療養給付費等交付金	371,028	6,881	377,909
7 前期高齢者交付金		1,754,787	16,651	1,771,438
	1 前期高齢者交付金	1,754,787	16,651	1,771,438
8 県支出金		356,878	△4,515	352,363
	2 県補助金	314,391	△4,515	309,876
13 繰越金		178,168	2,683	180,851
	1 繰越金	178,168	2,683	180,851
歳 入	合 計	6,639,690	△41,412	6,598,278

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		4,539,979	0	4,539,979
	1 療養諸費	4,009,568	0	4,009,568

款	項	補正前の額	補正額	計
3 後期高齢者支援金等		885,731	△35,136	850,595
	1 後期高齢者支援金等	885,731	△35,136	850,595
4 前期高齢者納付金等		1,474	△809	665
	1 前期高齢者納付金等	1,474	△809	665
6 介護納付金		402,985	△7,530	395,455
	1 介護納付金	402,985	△7,530	395,455
8 保健事業費		62,943	563	63,506
	1 特定健康診査等事業費	46,381	563	46,944
11 諸支出金		3,963	1,500	5,463
	1 償還金及び還付加算金	3,352	1,500	4,852
歳	出	合	計	
		6,639,690	△41,412	6,598,278

予 算 に 関 す る 説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	1,584,608	△35,853	1,548,755
5 国庫支出金	1,386,963	△27,259	1,359,704
6 療養給付費等交付金	371,028	6,881	377,909
7 前期高齢者交付金	1,754,787	16,651	1,771,438
8 県支出金	356,878	△4,515	352,363
13 繰越金	178,168	2,683	180,851
歳入合計	6,639,690	△41,412	6,598,278

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費	4,539,979	0	4,539,979
3 後期高齢者支援金等	885,731	△35,136	850,595
4 前期高齢者納付金等	1,474	△809	665
6 介護納付金	402,985	△7,530	395,455
8 保健事業費	62,943	563	63,506
11 諸支出金	3,963	1,500	5,463
歳 出 合 計	6,639,690	△41,412	6,598,278

(単位：千円)

補正の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
△18,921		26,995	△8,074
△10,324		△3,463	△21,349
			△809
△2,529			△5,001
			563
			1,500
△31,774		23,532	△33,170

2. 歳 入

第 1 款 国民健康保険税 (補正額 △35,853 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	国民健康保険税	1,584,608	△35,853	1,548,755		
	1 一般被保険者国民健康保険税	1,431,444	△35,853	1,395,591		
					1 医療給付費分現年課税分	△8,882
					2 後期高齢者支援金分現年課税分	△21,349
					3 介護納付金分現年課税分	△5,622
	計	1,584,608	△35,853			

第 5 款 国庫支出金 (補正額 △27,259 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	国庫負担金	1,152,962	△27,259	1,125,703		
	1 療養給付費等負担金	1,110,475	△27,259	1,083,216		
					1 現年度分	△27,259
	計	1,386,963	△27,259			

第 6 款 療養給付費等交付金 (補正額 6,881 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	療養給付費等交付金	371,028	6,881	377,909		
	1 療養給付費等交付金	371,028	6,881	377,909		

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 医療給付費分現年課税分普通徴収分	△8,882 △8,882
(保険年金課) 後期高齢者支援金分現年課税分普通徴収分	△21,349 △21,349
(保険年金課) 介護納付金分現年課税分普通徴収分	△5,622 △5,622

第1款 国民健康保険税

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 療養給付費負担金	△27,259 △14,735
後期高齢者支援金負担金	△10,114
介護納付金負担金	△2,410

第5款 国庫支出金

(単位：千円)

説 明	

第6款 療養給付費等交付金

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	1 療養給付費等交付金				1 現年度分	6,881
	計	371,028	6,881			

第 7 款 前期高齢者交付金 (補正額 16,651 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	前期高齢者交付金	1,754,787	16,651	1,771,438		
	1 前期高齢者交付金	1,754,787	16,651	1,771,438		
					1 現年度分	16,651
	計	1,754,787	16,651			

第 8 款 県支出金 (補正額 △4,515 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
2	県補助金	314,391	△4,515	309,876		
	1 県財政調整交付金	314,391	△4,515	309,876		
					1 普通県財政調整交付金	△3,010
					2 特別県財政調整交付金	△1,505
	計	356,878	△4,515			

(単位：千円)

説明	
(保険年金課)	6,881
現年度分	6,881

第6款 療養給付費等交付金

(単位：千円)

説明	
(保険年金課)	16,651
現年度分	16,651

第7款 前期高齢者交付金

(単位：千円)

説明	
(保険年金課)	△3,010
普通県財政調整交付金	△3,010
(保険年金課)	△1,505
特別県財政調整交付金	△1,505

第8款 県支出金

第 13 款 繰越金 (補正額 2,683 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	繰越金	178,168	2,683	180,851		
	2 その他繰越金	178,167	2,683	180,850		
					1 その他繰越金	2,683
	計	178,168	2,683			

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課)	2,683
その他繰越金	2,683

第13款 繰越金

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
19 負担金、補助及び交付金	△801	前期高齢者納付金（保険年金課） △801
		19負担金、補助及び交付金 △801
		負担金 △801
		前期高齢者納付金 △801
19 負担金、補助及び交付金	△8	前期高齢者関係事務費拠出金（保険年金課） △8
		19負担金、補助及び交付金 △8
		負担金 △8
		前期高齢者関係事務費拠出金 △8

第4款 前期高齢者納付金等

